

## 令和5年度 第1回古賀市文化芸術審議会議事録

日 時：令和5年5月18日(木) 10時00分～11時25分

場 所：市役所第一庁舎4階第一委員会室

出 席：審議会委員 都甲康至会長、吉田公子副会長、森部忠彦委員、松田信一郎委員、  
坂崎隆一委員、伊藤綾委員、小南未来委員、谷口治委員、大音明洋委員  
事務局 横田浩一教育部長、柴田博樹文化課長、杉村幸一歴史資料館長、  
文化振興係(平係長、松本)

欠 席：山本節子委員

傍聴者：なし

### 配布資料

- ① レジュメ (事前配布)
- ② 【資料①-1】令和4年度文化芸術関連事業報告書 (事前配布)
- ③ 【資料①-2】令和4年度文化芸術関連事業報告書まとめ資料 (事前配布)
- ④ 【資料②】第2期古賀市文化芸術振興計画(案) (事前配布)
- ⑤ 【資料③】第2期古賀市文化芸術振興計画(8-9頁のみ)(案) (事前配布)
- ⑥ 【資料④】第2期古賀市文化芸術振興計画概要図(案) (事前配布)
- ⑦ 【参考】文化芸術推進基本計画(第2期)の概要 (事前配布)

### 1 開会のことば

### 2 会長あいさつ

### 3 報告事項

- ・令和4年度文化芸術関連事業報告書について

### 4 協議事項

- ・第2期古賀市文化芸術振興計画について

#### (1) 専門部会報告

都甲会長：事務局から進行を引継ぎ、私、都甲が務めさせていただきます。改めてよろしくお願  
いします。それではレジュメに沿って進めていきますが、前回は2月9日に行われて、主に第1  
章について議論をしました。その後、専門部会で、第1章、第2章も含めていろいろ細かい議論  
がありました。そこでまず、専門部会部会長の坂崎さんに、専門部会でどういう議論が行われ  
たかということ、かいつまんで説明していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。  
それでは、坂崎部会長より説明をお願いいたします。

坂崎委員：はい、専門部会から報告です。4月に専門部会を行いました。その際は、会長や吉田  
副会長、大音委員にも出席していただいて、どうもありがとうございました。

細かい議論と、会長からお話がありましたが、もう細かいところから大分長い話になってし  
まって、皆さんには大変苦勞をおかけしましたし、事務局の皆さんにも苦勞をかけてしまって  
申し訳ないなと思っていますところ、

第2期計画の目的とか、いろいろ一部変更があったりしていますので、そのあたりをお話し  
します。しかし、あまり細かく話すと、後の議論に話すことがなくなってしまう可能性があり  
ますので、隙間をあけて報告させていただいて、細かいところはまた後ほど、お話しできれば

と思います。

まず協議を進める中で、第1章の一部変更しまして、この資料②の7ページにあたりますが、古賀市第5次の総合計画の「豊かな心を育む文化芸術の促進」と「郷土愛を育む文化財の保存・活用」の実現を図ることを目的として固めています。そこから、第2章を考えていくにあたって、専門部会ではそこを中心にお話をしたところです。取りまとめた文章は、資料④の四角枠のところに記載してありますがそういう内容です。

それと、二つ目ですが1期計画と2期計画への変更点についてです。1期の計画からの大きな違いはやはり、1期のときは行政・団体・個人というように役割を区分して、計画をつくっていましたが、今回は、団体も行政も個人という大きな枠で、市民という概念を用いたらどうかということで話し合いをしまして、そういう内容になっています。そこがすごく大きな違いかなと思うところです。そのことについては、資料②の8ページ、資料③の表面に書いてあるかと思います。また、第2期計画の中身について、別紙の資料④に概念図があります。文言についていろいろ検討したりしましたが、先ほどの、市民・団体・行政としているけれど、この団体も行政も市民として、全体にかかっている点が、1期計画と違う点で、大きく概念ごと変えてしまったというところです。

そのあたりを協議しながら、第2期計画の中身を考えたいなと思っているところです。わりと量がありますので、あまり細かいところにはかずに、大きなとらえ方でお話をできればなと思っているところです。文言について、特に第1期計画時はこうだった、第2期計画はこんなふうに変わっているということも幾つかありますし、会長、大音委員にもご指摘いただいております、反映されているかと思います。

私から報告は以上です。よろしく申し上げます。

## (2) 第1章について

都甲会長：はい、ありがとうございます。ほかの専門部会に出席された方で、補足等ありますでしょうか。はい、特にないということで、ありがとうございました。

そうしましたら、前回の協議が主に第1章に関わることだったかと思います。第1章というのは、第2期計画をつくるにあたっての背景、第2期計画の目的、どういうふうにつくっていくかという方針が、第1章になっていたかと思います。

改めて、資料②の中身を見ていただきたいと思いますが、2ページの目次にて、第1章の1で「策定の背景」ということと、2の「計画の目的と策定に係る基本方針」となっております。それに基づいて、第1章は皆様のご意見を踏まえながら文章化をしていったかと思えます。

資料②の3～5ページが背景、6～7ページが第1期計画の総括につながっているかと思えます。この第1期計画の総括に関わる事業について、先の報告事項として説明、報告がありました。資料の1-1、それから資料の1-2というのが、それに該当するかと思えます。

この第1章に関わる場所について、まずこの前提になる令和4年度の事業報告について、事務局より説明がありましたが、この報告書は事前に配付されていたので、お読みになったかと思えますが、報告書について質問とかがあれば、まずそれをお聞きしたいと思います。

はい、無ければ、このまま進めていきたいと思えます。

そういうことを踏まえながら、第1章の2といたしますか、ページでいきますと7ページで、第2期計画の目的と計画策定に関わる基本方針ということで、目的というのをここで明確に表現したということで、社会情勢等々含め、いろいろ背景を踏まえながら、第5次古賀市総合計画の施策である「豊かな心を育む文化芸術の促進」と「郷土愛を育む文化財の保存・活用」の実現を図ることを、この第2期計画の主な目的としたらいかかということをご述べている形になっております。それぞれの豊かな心云々、郷土愛云々というのはどういうことかということで、第5次古賀市総合計画より抜粋をしているというのが、この7ページかと思えます。これを踏まえながら、どういうふうに第2期を策定していくのだろうかというのが7～8ページに、その策定方法について、まとめられているかと思えます。

この資料②の8～9ページについては、別紙の資料③にて、もう少しこういうふうに変えたらどうかという訂正案をつけているということでございます。別紙の資料③は、表現の問題、それから真ん中あたりの「なお、第1期計画では～」という段落で、専門部会長の坂崎委員からもありましたが、なぜ市民を中心に考えていくかということについて説明をしています。

8ページでは、今、市民・団体・行政はそれぞれ並列の状態、役割に沿って文化芸術の振興に取り組んでいただけれども、団体と行政の構成員も市民だということと、第5次古賀市総合計画の都市イメージという表現の中で「ひと」ということが非常に注視されて、表現されているため、第2期計画では人を中心とした視点で計画をそういう表現の訂正にはどうかというところがございます。

もう一つ計画の位置づけについては、9ページのところで、ここまで書くかどうかは議論が必要かと思えますが、第5次総合計画のアクションプランが、状況に応じて、変わっていくということを記述していますので、それも入れていたほうが良いのではないかとということで、修正案という形で出させていただきます。

以上が、この第1章に関わる、第2期計画に関する背景、目的、施策の方針、どういうふうに第2期計画をつくっていくかというまとめが第1章でございます。

それでは、まず、この第1章について、皆様と協議をしていきたいと思えます。ご質問等があれば、いただきたいと思えます。いかがでしょうか。

大音委員：大音です。質問させていただきます。会長からも説明がありましたので、資料②の6ページのところ、網かけの部分についてです。ここで、いろいろ細かい数字が何%とか出てきていますが、根拠というかバックグラウンドというのが、いただいてきたこの関連事業報告書との関係になるということで、それを教えてほしいなと思えます。

都甲会長：はい、ありがとうございます。この数値の根拠ですね。場合によってはそこまでは表現するか、不要なるかもしれませんけれどね。もし何か注釈つける必要があれば、注釈も必要かと思えますが、事務局のほういかがでしょうか。

事務局(松本)：はい、今の大音さんのご質問について、6ページ目の網かけの数値の説明をさせていただきます。

昨年度の第1回審議会のときに、皆様に資料でお渡しさせていただきました「文化団体に向けて行ったアンケートの集計結果」から、この数字は引っ張ってきております。文化団体にアンケートを実施しましたのが、前の審議会委員のときに、第2期計画策定にあたって、文化団体からも意見を吸い上げるということで実施したアンケートのものとなります。以上です。

都甲会長：ということは、ここに「何年何月何日に実施した何々調査より」という表現が必要か

なという考え方も一つありますし、またここまでの細かい表現が本当に必要かという議論にもなるかと思えますね。

事務局(柴田課長)：すみません、主語はその上の段落の「文化芸術活動に関する団体アンケートの結果」ということで一応説明はしてあるのかなと思っています。ここについて、行を変えるのか、そのまま続けるのかということはあると思いますが、おっしゃいますように細かい数字がいるかどうかという話も含めてご協議いただければと思います。

都甲会長：はい、ありがとうございます。

大音委員：会長、よろしいですか。はい。今、お答えのようにですね会長も言われましたけれども、ここまで細かい数字を出しちゃうと、多分、何故こんな結果になったのかという疑問が出てくるのかなと思います。その原因が分かっているならば、こういった細かい数字を書くという一つの手段としてはあると思いますが、そこまではっきり分からないのであれば、会長が言われるように、数字としては書かないで、そういった面が見られたとして、今後、第2期計画にて反映、見直していくという形にした方がいいかなと思います。

都甲会長：はいありがとうございます。ほかの委員の方いかがでしょうか。はい、森部委員。

森部委員：今、大音さんがおっしゃったように、私も今、議事を進める中で数字は省いていいのかなと、そう感じました。大きな項目だけ、こういう内容が不足しとったということで表現したらいいだろうというふうに思います。

都甲会長：はい、ありがとうございます。ほかの委員の方いかがでしょうか。はい、谷口委員。

谷口委員：やはり数字というのは、1回出すとそれが独立してしまい、次に反映するとき、この数字を比較するとか、やはり引きずってくると思うんですね。だから、もしこういう数字を出して、何かあったときには、根拠としてはちゃんと答えられる数字なんですけど、アンケートの結果、こういうところが不足したり、いいところもあったけれどこういうところが不足しているため、次はこれをしましょう、という簡潔な文章の方が短くなるし、読みやすいかと思えます。

都甲会長：はい、ありがとうございます。ほかの委員の方いかがでしょうか。反対意見等がございますでしょうか。それでは、反対意見等なければ、6ページのところについては、細かい数字は、載せないようにして、何が不十分だとか、何が足らなかったとか、そういった表現に変えていくような修正でいければと思います。細かい修正についてはですね、専門部会、事務局のほうで、一任ということでもよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

そうすると、第1章について、先ほど私からご説明させていただきました8～9ページについて、資料③に差し替えということでもよろしいか議論に入っていきたいと思えます。

大音委員：はい、1点よろしいでしょうか。8ページの計画の位置づけなんですけれども、この(1)のところで上位計画等と本計画との関係について、文言の注釈でもいいと思いますが、この上位計画というのは、これ全部言ってるんですかね。その確認をしたいです。ここの矢印が全部、第2期古賀市文化系芸術振興計画のほうに行きますけれども、その上にかかっているいろんな計画、これが全部上位計画ということでもよろしいんですかね。

都甲会長：はい次、事務局のほう。

事務局(柴田課長)：はい。そうですね上位法であったり上位計画であったりとかするんですけども、基本的にはそれでいいと思うんですが、目標と主要施策の下にぶらさがるかというところも難しいところもあるので、ここは矢印になっていないと思います。そこはもう一度整理、議論させ

ていただければと思います。

都甲会長：はい、そうですね。ここに、この図の説明文章がないので、いろんな誤解を招く可能性もあるかと思っています。この図に対しての説明もあったほうがいいかなと思います。一般的には、総合計画とか計画に関わるものと、影響を及ぼす何らかのもので分けたほうが、分かりやすいでしょうね。四角の形なのか、丸の形なのか。図解というのですが、四角の形によって表現が変わるのですね。だから、矢印の方向とか、太さとか、この図解っていうので結構面倒なのですよね。そういうところにも表現を注意していったらいいかなと思います。

ほか、委員の皆さんいかがでしょうか。はい、谷口委員。

谷口委員：計画の期間のところ「毎年見直す」ということで書いてありますが、大丈夫ですかねと心配があります。事務量もいっぱいあると思いますので。

都甲会長：はい、事務局、よろしくお願いします。

事務局(柴田課長)：計画期間の説明ということが必要なのかなと思います。確かに我々としては、主語が「計画期間を」となっていますので、「計画期間を毎年見直す」という断言はちょっと難しいのかなと思いますので、ここは毎年見直すというよりも「必要に応じて」という形に変えたほうがいいのではないのでしょうかと、後ほどご提案しようかと思っておりました。

都甲会長：はい、ありがとうございます。この赤字の文章は総合計画の文章をそのまま引用しており、事務事業についても、引用しているのですけれど、ここは事務事業まで含めないということであれば、資料②の9ページの計画期間、これ主語が計画期間を明確にするためには「計画期間は～とします」という形で終わったらいいかと思っていますね。そういう意味でここは資料③ではなくて、資料②ので進める形でもいいかと思っています。ここまで細かくすると、将来私たち委員の業務上の足かせになるかもしれませんね。

いかがでしょうか。はい、事務局、よろしくお願いします。

事務局(柴田課長)：補足というわけではありませんが、ここで示すその見直しについてですが、これは情勢が変わったので事細かに見直すというよりは、おそらく文化芸術というのは10年で激変するかもしれませんが、そうでないことも考えられますので、むしろその見直しの期間を先延ばしする可能性もある、というような意味での見直しだと思っていただけるとありがたいかと思っています。以上です。

都甲会長：はい、坂崎委員。

坂崎委員：記憶が正確ではないかもしれませんが、1期計画をつくったときは、10年の計画ですが、10年じゃ長いし、5年ぐらいで1度見直そうという考え方だったと思うんですよ。けれど、中身によっては5年でも長い内容は確かにあります。先ほどおっしゃったみたいに単年でずっと事業はありますよね。現実的ではないと思いますので、また、計画の中身も、短期的なことから中長期の内容もあると思いますので、その分、文言としても「必要に応じて」という書き方が適切なのかなと思います。

その計画の中身に依拠して、やはり割と小さなスパンで検証しないといけないものと、これは5年間とか、一度タイムリーなタイミングのものもあるじゃないですか。10年のうちに例えば1回ぐらいだけというものもあつたりするので、それはそのときに依拠してという書き方でいいと思います。僕も送っていただいたものを読んだときに、毎年見直しかと、思ったところでした。そういえば、もう説明としてはそんなふうになっていたなというふうに思い、これはちゃんと言わなきゃと思っていたところでしたが、皆さんのご意見があればぜひ聞きたいなと思い

ます。

都甲会長：委員の皆様いかがでしょうか。もう一つの考え方としては、資料③の9ページの「毎年度」という表現ではなく、「状況に応じて」や「必要に応じて」などの表現でもいいかなという考えもあろうかと思えます。「毎年度」という表現が引かかる可能性が高そうなので、必要に応じて、1年後に見直すものもあれば、3年後に見直すことも必要なものがあるかとか、必要に応じてっていう、あまり毎年という表現を入れないっていう考え方ですね。いかがでしょうか。はい、事務局、よろしくお願いします。

事務局(柴田課長)：事業等の進捗や確認については、次の章にありますけれども、期間という意味での必要な説明はここにいると思えます。進捗状況を加味した上で、見直しをなるべく前提とはせずにいければなど、事務局としては考えています。

都甲会長：見直しをせずに？

事務局(柴田課長)：基本的に見直しをしますという前提ではなくて、単年度で確認をずっと行っていきますよという表現です。見直しが前提という表現はできるだけ避けた方がいいと思えます。ただし、その状況の確認や進捗の状況によってはせざるを得ないこともありますので、そのときは見直しますというニュアンスのほうに寄せたいかなと思っております。

都甲会長：はい、これも一つの考え方っていうか、これ当初、この計画の期間っていうのは、第2章に入っていた面もあるのですよ。当初の、たしか前回のときはそうではなかったかと思えます。

だから、場合によっては第2章のところ、要はアクションプランというのか、いろいろ施策に関して個々具体的なものが出てきたことについての計画の期間ということで、第2章に移すことも一つの考え方だと思いますね。

はい、事務局、よろしくお願いします。

事務局(柴田課長)：期間についてのため、ここは「見直します」という内容は省いてしまって、いつからいつまでという内容だけのほうがシンプルでいいのかなとは思えます。できるだけ見直す前提では書きたくないかなと思えます。これは見直さないと言ってるわけではないんですが、基本的に、それ相当の事情がない限りは見直さないというのが基本だと思いますので、シンプルにいつからいつまでですという書き方でもいいのではないかと思います。

都甲会長：はい、という事務局のご意見ですが、「いや、それは」という委員の方もいらっしゃるかもしれませんが。一応、委員の方からもご意見伺いたいと思えます。はい、大音委員。

大音委員：はい、大音です。今おっしゃられたように、計画の期間というのは、これ基本的には、振興計画という大きなものなので、細かいところの内容は必要ないと思えます。多分、会長とは同じ意見だと思いますけれど、この計画期間というのはもう10年とするような形で、スムーズで終わるんじゃないかと思えます。

要は、この細かい内容は、中のところで、いわゆる報告書が出てきますよね。毎年度の報告書が出てきたときに、そのときにこれについてはこういう部分があったので、計画についてはこの部分については何年のみ、こういう形で見直すというふうにしてあげればいいのかなど。あくまでもこれは計画なので、ここはシンプルに、この10年だったら10年でもいいのかなと思えます。合っているのかどうか分かりませんが。

都甲会長：はい。ということは大音委員のご意見としては、この資料②のもとになる表現でいい

のではないかということですね。

大音委員：そうですね。

都甲会長：はい、松田委員。

松田委員：松田です。先ほど坂崎委員からもあったように、必要に応じて見直しますか、担うということで、毎年度とか年度とかの期間は必要ないんじゃないかなと思います。

というのは、これは10か年計画ですよ。今世の中のスピードがものすごく速いため、大体もう計画が5か年計画ぐらいのほうがいいのかと、今更ですが思っています。このため、やはり、見直さざるを得ない状況もあるかと思えます。期間を限定しないで、決めないで、必要に応じてということで入れておかれてもいいんじゃないかなと思います。以上です。

都甲会長：はい、ありがとうございます。はい、谷口委員。

谷口委員：今、課長言われていましたが、第3章のところでは計画の状況の確認とか評価というのがまた書かれていると思います。このため、第2章ではもう表もつけずに、何年から何年、10年間でも計画の期間だからそれを表すだけでいいと思うんですね。

そして、先ほどからの内容については、第3章に入れて、これから審議するみたいな、会長が言われた2章の中で繰り入れるという意見もありましたが、第3章の推進体制等のほうで盛り込むのはいかがでしょうか。松田さんも言われたみたいに、今のご時世から、基本はこうだけれども、状況に応じて見直すとかいろいろ協議して、盛り込めばいいんじゃないかと思えます。

都甲会長：はい、ありがとうございます。谷口委員のご意見は、この参考で示しているスケジュールも第3章に移していったらいいということでもよろしいでしょうか。

むしろ、この第1章の中ではもう10年なら10年だけにして、見直しとかの表現を含めた内容は、第3章の中の、評価とか、どういう時期にどういうふうにやっていくのかというところで表現していけばいいのかというご意見ですね。はい、ありがとうございます。

皆さんいかがでしょうか。

一つ、事務局に質問なのですが、よろしいでしょうか。

10年、にしないといけないのですかね。この第5次総合計画が、令和13年までなので、第2期計画は8年でもいいのかなと。

2年間のダブリで、また何か状況が変わったりするならば、先ほどの上位計画との関係を考えるときに、どうなのだろうなと思ったりもしました。これは、10年じゃなくてはいけないという、何か決まり事というか何かあるのでしょうか。これはもう単純な質問です。

事務局(柴田課長)：はい。その10年にしなければならぬということはないわけですが、ちなみに国は5年でローリングしている形になっております。

総合計画と同じように合わせてしまうと、同じことをやってるということになりますので、総合計画が策定されて、それを受けてのというところで策定したほうがいいのかというのがあります。ちょうど2年間という、いいぐらいのずれではないかなというふうには判断して、ご提案しております。また、第2期計画の中に、前期後期って書いてあるんですが、1期計画のまま残しておりますが、社会教育そのものが1年2年でその成果が見えるものではないというふうに思いますので、長いスパンでとらえたほうがいいのかと、事務局としての考えでございます。

都甲会長：はい、ありがとうございます。皆さんいかがでしょうか。吉田委員よろしくお願ひし

ます。

吉田副会長：はい。計画の期間については、なぜ10年がいいのかとお聞きしたところですが、ここからどうするかとなるとまた大変なことになると思います。たくさん皆さんからご意見が出ているため、10年計画で、状況に応じてとか必要に応じてというところが、8年目に、内容によってはそのプログラムの、事業の性質によっては、8年とか、5年で、改善されるものも出てくるんじゃないか。そういう柔軟性を、実効性、弾力性、即効性というところが、私は個人的には第3章のところで、補足というか、補ってつくられていければ、全体は10年なんだけれど、というところでもいいのではないかと思います。

都甲会長：はい、ありがとうございます。他の委員はいかがでしょう。

そうしましたら、この期間についてはもとになる資料②の「計画期間については10年とします」というところにとどめておいて、「必要に応じて見直す」とか云々という内容は、第3章の推進状況の確認と評価にて入れていくというようなことでいいのかなと思います。

そうすると、参考にということで書かれている表をこのスケジュール表も、これは第3章へ移していてもいいのかなというふうに思います。ということで、よろしいでしょうか。

細かい表現については、専門部会と事務局へ一任をすることで、この第1章については皆様の合意が得られたということにしたいと思います。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。そうしましたら第1章については合意が得られたと考え、次に進めていきたいと思えます。

### (3) 第2章について

都甲会長：それでは、引き続きまして第2章に移っていききたいと思います。

第2章はこの第1章に基づいて、いわゆる具体的な計画について、述べる内容でございます。これについては資料④の概念図を使って議論を進めていきたいと思えます。

この資料④の概念図(案)というのは、冒頭に第2期計画の目的を表現している、次の四角は市民の文化芸術活動に係わるビジョンということで、この第2期計画を通して、どういうふうになればいいのかなあという目指すべき方向というか、そういうことを議論して、ここに6項目、挙げたものです。市民がこのビジョンに沿うように、例えば「文化芸術に関心を持ち、心豊かに学び、文化芸術に触れる機会を増やそう」という内容から6項目ありますけども、それに対して行政はどういった活動をしていけばいいのだろうか、また団体等についてはどういった活動をしていけばいいのだろうかという構成になっています。もちろん、行政と団体は、連携協力が必要ということで、図の中ではそれぞれの破線ですけど矢印が入っているというような状況です。一番下の四角については、古賀の宝の活用ということで、実際に市民が文化芸術活動をする場所といったもの、それを古賀の「たから」と表現をして、例えばどういうようなところだろうかという内容をここで記述しているところでございます。

例えば、行政が、市民が文化芸術に触れられる場所や、文化芸術活動を促進する環境の整備をするということになると、古賀の「たから」の活用を、また場を整備していくことになろうかと思います。このように、この概念図の関係をご理解いただければいいかなと思えます。

この第2章に入っていく前に、この概念図に対してでも構いませんが、ご質問並びにご意見



等を皆様からいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。

私のほうから一つ、質問というか、問題提起というか、第1期計画のときの「後期アクションプラン」があって、その中身の具体的な方向性というか施策について、この冊子でアクションプランと表現をしているのですね。そうすると、概念図で、このアクションプランに該当するものが「行政の活動目標(施策)」「団体等の活動目標(施策)」と書いているところが言い換えられるのではないかと考えていて、そういう問題提起です。

皆さんが使っている「施策」という言葉のニュアンスが、それぞれ所属している団体等でいろいろ変わると思います。だからこの「施策」という言葉でそのままいいのか、あくまでもここは、このアクションプランという表現に変えていくのか、ということが、ここの一つの論点じゃないかなと思います。

アクションプランというと、一般的には事務事業というか細かい事業、例えば、冒頭に事務局から説明がありました資料①-1の事業報告書を開けていただいた目次のところに令和4年度の事務事業がここにぶら下がっているのですね。

この事務事業と言われている、細かい具体的な事業なのです。ここまでの表現は、今回のこの第2期計画には含まれないですよねということをも確認をしていきたいと、恐らく、事務局も同じような意向ではないかなと思うのですが、ちょっとそのあたりのところ補足があれば、事務局のほうしていただければと思います。

事務局(柴田課長)：はい。今、会長のおっしゃった件なんですけれども、事務事業については、ここでぶら下げてしまうとそれこそ毎年見直すということになりますので、それは避けたいというか、基本的にはしない方向でお願いしたいと思います。

また、それぞれの位置付けですが、まず計画の目的が、いわゆる政策的なものとしてとらえまして、ここで言うところのビジョンが施策だと思います。活動目標を会長がおっしゃるようにアクションプラン、いわゆる実施計画というところでとらえて、これに事業がぶら下がるというのが、会長のお考えだろうと思いますので、そちらのほうがすっきり説明はしやすいのかなとは事務局としては思っております。

都甲会長：はい、ありがとうございます。こここのところの議論は専門部会では、実はされてなかった議論だと思うのですが、そういう意味で、この場を借りて、委員の皆様にご意見を、改めていただければというふうに思っております。このアクションプランという表現も、専門部会ではでなかったと思っています。だから、その言葉について、皆さんとの誤解があってはいけないというところだと思っています。

事務事業までは、事務局として表現はしたくないと。事務業務につなげるためのプランをアクションプランと呼んで、上位を施策と、ここでいうビジョンにあたる場所ですね、何々増やそうとか、それを施策というふうに位置づけていきたいというふうなお考えかと思います。ここは頭の整理が必要なところかと思います。

はい、大音委員。

大音委員：はい、大音です。今、会長が言われた内容について、確認だけさせていただきます。

今、合っているかどうか分からないんですけど、ここで言う資料④の施策というのが、行政がこういう施策を行いますと、それに基づいて実施するものが、このアクションプランというのが、その下のブレークダウンした一つの方策というふうに考えておりますが、合っていま

すか。そちらを確認したいです。

都甲会長：はい、事務局よろしく願いいたします。

事務局(柴田課長)：はい。そう考えてはいたんですが、活動目標を、アクションプランの位置づけにして、これの下に事業がぶら下がるというほうがいいんじゃないでしょうかという提案です。

整理しますと、マスタープランの中身が、いわゆる政策という形で、ビジョンが施策です。施策を実現するための活動目標として、アクションプランが行政と団体にありまして、それを実現する個々の事業等がぶら下がるという形でいかがでしょうかということで、会長のご提案をいただいているところです。

都甲会長：はいありがとうございます。これは私も随分、言葉の概念の整理について、時間がかかって、事前にいろいろ事務局へ質問をさせていただいたところではあります。

はい、事務局。

事務局(柴田課長)：補足というか、言い忘れておりましたが、アクションプランを今回つくるか、つくらないかという議論は、もっと前の段階で終わっていたかと思います。このため、アクションプランという言い方を残すかどうかということを含めて、その活動目標があてはまるかどうかということを議論していただきたいところではあります。

都甲会長：はい、ありがとうございます。ただ第1期計画のときにアクションプランは、この形にして多くのところへ配られちゃっているんで、2期計画はこれがなくなっちゃったねっていうことが誤解のないようにしないといけないな、という整合性の問題ですね。

もう一つ確認ですけれど、こういう冊子は、第2期計画もつくられるのでしょうか。事務局に対しての質問です。

事務局(柴田課長)：はい。基本的には計画の冊子が1冊完成しまして、もし配るようでしたらダイジェスト版という形になるのではないかと考えております。

都甲会長：ということは、振興計画までができるかと。

事務局(柴田課長)：そうですね、振興計画として今議論していただいているものが一つの冊子となって、あとはダイジェスト版のようなものができればいいのかなとは、今の段階では考えています。

都甲会長：そうすると1期計画時のアクションプランの冊子は、今のところは、予定はあるかないかというふうなところになると、どうでしょうか。

事務局(柴田課長)：そのアクションプランを本編のほうに取り込みましょう、ということでおそらく議論していただいて、その方向で進めて、今協議しているような状況だというふうに認識しております。

都甲会長：はい。これは確認ですが、アクションプランを、この計画の中に取り込みましょうねという話で、この第1期計画時には、計画の中にはアクションプランというのは含まれていなかった。それでアクションプランというものを別紙にした、というのがあったかと思います。それで、この第2期計画については、記憶があいまいですが、昨年の1回目か2回目の審議会にて、第2期計画の中にアクションプランまで含めましょうということで、審議会の中で決議したことかと思います。

そのため、アクションプランという言葉を使うか使わないか、悩ましいところですが、それにかわる言葉をどうするのかという議論が必要になってくるのではないかと思います。ただア

クションプランという言葉そのまま踏襲するとなると、資料④の概念図でいくと、事務局からも説明がありましたけれど、「ビジョン」がいわゆる「施策」となって、その下の「活動目標」が施策を実現するための具体的なプラン、つまり「アクションプラン」にかわっていくというふうにご理解いただければいいかなと思います。いかがでしょうか。

もし異論なければ、その方向で進めていきたいと思います。もう一度繰り返しますと、この資料を読み進めると「ビジョン」に(施策)がついて、「行政の活動目標」及び「団体等の活動目標」に(アクションプラン)がつく、というような表現になると思います。ということで、皆様のご了承を得たということでもよろしいでしょうか。

はい、合意いただけたということで、ここで決めたいと思います。

それに基づいて、この第2章についてまだ、概念図に沿った表現が出来ていませんので、具体的な表現については、専門部会並びに事務局にご一任いただくということでもよろしいでしょうか。例えば資料②の10ページ、第2章の1が「ビジョン」で施策となり、第2章の2が「活動目標」で「アクションプラン」ということになると思います。そうすると、今第2章の2の最初に記載されている「市民の文化芸術に関わるビジョン」云々は、第2章の1で全く同じ内容が記載されるので、ここでは不要となってくる。繰り返しの記述に不整合が見えますので、こういった整合を専門部会でもう一度ご議論いただいて、精査していくということで進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。合意していただいたということで進めていきたいと思いません。

#### (4) 今後について

都甲会長：それでは、レジュメの「(4) 今後について」ですが、今日時点で、第1章については皆様の合意が得られたことになろうかと思えます。第2章については基本的な考え方を含め、骨子については皆さんの合意が得られて、細かい表現については専門部会に一任させていただくということで合意されたかと思えます。

今後になろうかと思えますが、次回については第2章ともちろん第1章の細かい表現の見直しもありますが、第2章と第3章になってくると思えます。そのあたりの具体的なスケジュールについては、事務局から何か補足説明をしていただければいいかなと思います。

はい、よろしく願いいたします。

事務局(柴田課長)：すみません、その前に1点だけご確認させていただきたいのです。先に配布しておりました資料のとおり「ビジョン」や「活動目標」などを読んでいただけていると思いますが、こちらに関して過不足がないかというところの確認をお願いできればありがたいです。

都甲会長：そうですね。はい、「ビジョン」についても、それから「行政の活動目標」、特に皆様は団体に所属されていらっしゃるから「団体の活動目標」、いわゆるアクションプランはこうでいいの。いやもっと、自分が関わっているところから、こういう内容も含めたいなというご意見があればいただければと思います。この場でなくても、後ほど、こういう内容がやはりあったほうが良いなとなりましたら、事務局へ伝えていただければ、それを含めて専門部会のほうで議論していただければと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。それで

は、何か意見等あれば、補足を事務局へお伝えいただくということできたいと思います。

今後についてということで、事務局、ありますか。はい、よろしくお願いします。

事務局(松本)：はい。確認も含めさせていただいて、第1章はおおむねこの内容で進めていくということで、専門部会と事務局にて、細かい表現とか修正を入れさせていただくということだと思っています。

また、第2期計画の協議当初より確認しておりましたとおり、第2期計画は、第1期計画では「アクションプラン」と呼んでたものを、計画の中に溶け込ませてから策定するというものでした。このため、第2期計画の内容は、資料④の概念図と、先ほどの協議で整理されたとおり、こちらの内容で進めていく。また、資料②の10ページからの第2章について、専門部会と事務局で協議しながら、説明文を付け加えていく。併せて、今回、次の第3章についても触れておりますので、その内容も専門部会にて協議をしてから、次回に進めていくということによってよろしいでしょうか。

都甲会長：その方向でいいかと思います。

事務局(松本)：分かりました。ありがとうございます。そうしましたら、今後のスケジュールを一度、皆様と整理をさせていただきたいので、口頭で申し訳ないですけども、お伝えさせていただきます。

本日の今年度第1回目の審議会にて、第1章のおおむねの内容、第2章の方向性を決めさせていただきました。この後、6月の間に専門部会のほうを行わせていただいて、そして、後ほど調整をさせていただきます第2回目の審議会時には、第1章の修正した内容の確認、第2章の内容、第3章の素案が出てくると思いますので、そちらの内容を協議するという流れだと思います。そして、8月から9月頃の夏に専門部会では、7月の審議会第1章、第2章へのご意見と第3章の中身を確認し、修正を加えます。その後、9月頃になってくると思いますが、第3回目の審議会を開催し、パブリックコメントに提出する計画の案について確認して、第2期計画案としてはこうなりましたと市へ答申していただく。そこから、事務手続等をして11月頃に、広く市民の方へ、計画の案を出して、ご意見をいただくというパブリックコメントの実施になってくるかなと思います。

このため、専門部会には、説明文などの文章の細かい修正等をしていただいて、審議会にて確認していただいて、夏頃までに計画をつくっていきますので、皆様にはご協力をお願いしたいと思います。事務局からは以上です。

都甲会長：はい、ありがとうございます。何か質問等がございますでしょうか。全体的なことでもいいですが、何かご意見等があれば、おっしゃっていただければと思います。

ありませんようですので、協議事項としては以上にしたいと思います。事務局に、進行をお返しいたします。皆さん、ありがとうございました。

5 その他

6 閉会のことば